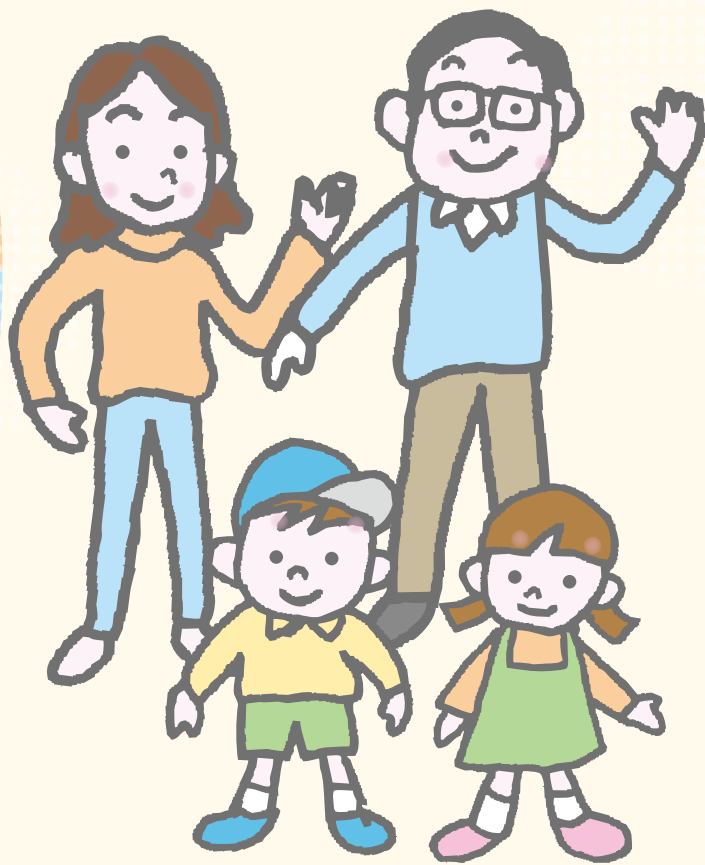


# お父さん お母さんを 応援します！ 子育てを支援する 各種制度と施設を ご利用ください



市には、子育て中のお父さん、お母さんを  
応援するためのさまざまな支援制度、施設があります。  
どんなことでもお気軽にご相談ください。  
一緒に考えていきましょう。

問合先 市役所こども支援課(☎31-4204)

※制度改正により、内容が変更となる場合があります。  
詳細についてはお問い合わせください。

## 出産費用の助成

### ●入院助産制度

経済的な理由により出産費用を支払うことが困難で、次の条件のいずれかに該当する方に費用の一部を助成します。

- 条 件** 生活保護世帯の方、市町村民税非課税世帯の方
- 助産施設** 市立釧路総合病院、釧路赤十字病院
- そ の 他** 世帯状況により自己負担があります。出産予定日の30日前までに申請する必要があります。

## 子育てを支援する制度

### ●出産・子育て応援給付金支給事業

妊娠届出や出産後の赤ちゃん訪問等、保健師や助産師との面談を実施した方に、出産・子育て応援給付金を支給します。

- 対 象 者** 釧路市に妊娠届出を行った妊婦の方、出生届出を行った産婦の方、またはお子さんを養育している方
- 支 給 額** ①出産応援給付金分：妊婦1人当たり5万円  
②子育て応援給付金分：児童1人当たり5万円
- 問 合 先** 市役所健康推進課 (☎31-4524)  
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

### ●乳児家庭全戸訪問事業

市内に住民登録のある4カ月未満の乳児がいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの発育状況を見ながら、子育て支援に関する情報提供を行います。

- 訪 問 日** 生後1カ月前後～2カ月の間に、担当者から電話連絡します。
- 問 合 先** 市役所健康推進課 (☎31-4525)  
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

### ●産後ケア事業

出産後、医療機関や助産院に宿泊し、助産師等から育児・母乳についてのアドバイスやお母さんの体・心のケアを受けられます。

- 対 象 者** 市内に住民票のある産後1年未満のお母さんとお子さん
- 実施医療機関** 市立釧路総合病院、ママケアハウスイコロ助産院
- 日 数** 1泊2日または2泊3日(平日のみ)
- 料 金** 1泊 市民税課税世帯……2,500円+食事代  
市民税非課税世帯…食事代のみ
- 問 合 先** 市役所健康推進課 (☎31-4525)  
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

### ●育児支援家庭訪問事業

#### ▶産後支援事業

産後3カ月以内の母親で、市内や近郊に親族がいない家庭に、育児や家事援助などを行うヘルプママを派遣します。

- 派遣時間** 1日1回で2時間以内(午前9時～午後5時)
- 派遣回数** 出産後3カ月以内で20回以内

#### ▶養育支援事業

育児や家庭生活に支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣し、子育てについての手伝いや、相談に対する助言を行います。

- 派遣時間** 1日1回で2時間以内(午前9時～午後5時)

### ●子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事、その他の理由により、家庭で児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設等でお子さんをお預かりする制度です。

#### ▶ショートステイ

1泊ごとで最大7日間

#### ▶トワイライトステイ

月～土曜日/午後5時～10時 日曜日、祝日/午前8時～午後10時

※利用に当たっての送迎は行っていません。

※課税状況により負担額が異なります。

### ●ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等の保護者の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に対し、家庭生活支援員を派遣し家事支援を行います。  
※課税状況や児童数により負担額が異なります。